

議事 運営形態について

◆ 市区町村の取組事例（運営形態の類型別のイメージ）

類型例		運営形態	参考例
区分	運営例		
A 市区町村運営型	A-1 地域団体・ 人材活用型	市区町村教委が地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	北海道留萌市 千葉県袖ヶ浦市 新潟県上越市 愛知県春日井市
	A-2 任意団体設立型	市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施	静岡県焼津市 岐阜県北方町
	A-3 競技団体連携型	市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施	新潟県新潟市 新潟県佐渡市 富山県南砺市
B 地域スポーツ団体等運営型	B-1 総合型地域 スポーツクラブ 運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施	栃木県佐野市 岐阜県海津市 三重県志摩市
	B-2 体育・スポーツ 協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施	北海道伊達市 茨城県守谷市 滋賀県彦根市
	B-3 民間事業者運営型	民間事業者が運営する形として実施	千葉県千葉市 東京都板橋区 大阪府大阪市
C その他	C-1 その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部、スポーツ・文化コミッション等が運営する形として実施	宮城県角田市 兵庫県尼崎市 高知県土佐町

『令和5年度運動部活動の地域移行等に向けた実証事業事例集』p21 R6.8 スポーツ庁

3. 実践研究の概要

地域部活動推進事業

〈運営形態別のイメージ〉

類型例		運営形態	参考事例
区分	運営例		
市区町村運営型	(ア) 地域団体・人材活用型	市区町村（教委等）が、地域の団体（地域の楽団等の文化芸術団体）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	No.1-1 北海道蘭越町 No.3-1 秋田県大館市 No.13-2 新潟県妙高市 No.25-3 兵庫県稲美町
	(イ) 任意団体等設立型	市区町村（教委等）が任意団体（一般社団法人や協議会等含む）等を創設し、任意団体が運営する形として実施	No.11-1 東京都渋谷区 No.18-2 岐阜県本巣市
団体等運営型 文化芸術・スポーツ	(ウ) 地域文化芸術団体等運営型	地域の文化芸術団体等が運営する形で実施	No.14-2 富山県小矢部市 No.31-1 徳島県
	(エ) 地域スポーツ団体等運営型	体育・スポーツ団体等が地域文化クラブを運営する形として実施	No.7-1 栃木県佐野市 No.9-1 埼玉県白岡市
	(オ) 施設運営・管理者運営型	民間の文化・スポーツ施設運営・管理者（会社）が運営する形として実施	No.28-1 島根県雲南市
その他	(カ) その他の類型	学校と関係する団体（保護者会等）や地域学校協働本部が運営する形として実施	No.14-3 富山県砺波市 No.42 神奈川県川崎市

〈概要一例〉

自治体名	概要
北海道蘭越町（P7）	大学との連携によるICTを活用した高度な技術指導
東京都渋谷区（P8）	既存の学校での部活動にとらわれず、生徒のニーズから新たな形を創出
新潟県妙高市（P9）	地域移行の方針の明確化と共有、大学との協力体制の確立
岐阜県本巣市（P10）	活動場所の費用全額免除による保護者負担への配慮
兵庫県稲美町（P11）	地元の吹奏楽団との連携による地域文化クラブの実施体制の構築

『令和5年度文化庁活動の地域移行等に向けた実証事業事例集』p5 R6.8 文化庁

A-1 地域団体・人材活用型 千葉県袖ヶ浦市（そでがうら）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

千葉県袖ヶ浦市の取組	A-1 市区町村運営型 (地域団体・人材活用型)
------------	-----------------------------

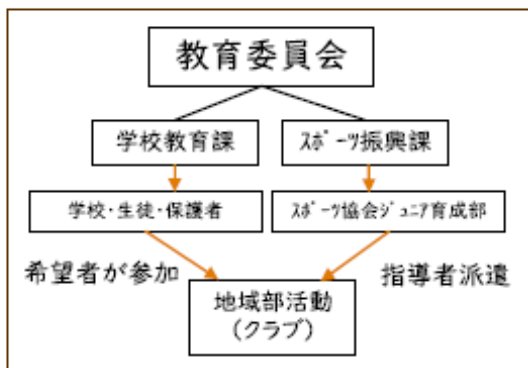


種目ごとにコーディネーターを配置し種目特有の課題解決に最適な形の地域部活動(クラブ)を実施。

基本情報

人口	66,029 人	実証事業に参加した中学校数	5 校
中学校数	5 校	実証事業に取り組んだ部活動数	3 部活
生徒数	1,671 人	地域部活動(クラブ)で実施した種目数	3 種目
部活動数	47 部活		

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

- 令和3年度:
 - ・市スポーツ協会へ協力依頼
 - ・中学校顧問へのヒアリング
- 令和4年度:
 - ・運動部活動検討運営委員会(協議会)の設置
 - ・6種目で試行活動を実施(陸上、野球、柔道、バレーボール、卓球、サッカー)
- 令和5年度:
 - ・これまでの活動の成果と課題を活かし、3種目で地域部活動(クラブ)を実施(陸上、野球、剣道)
 - ・5月から、陸上、野球の地域部活動(クラブ)を開始
 - ・1月から剣道の地域部活動(クラブ)を開始
- 令和6年度:
 - ・「陸上」、「野球」、「剣道」の3種目の地域部活動(クラブ)を継続実施
 - ・新たな実施種目について検討中

役割分担

- スポーツ振興課
 - ・各種スポーツ団体との連絡調整
 - ・地域部活動(クラブ)指導者との連絡調整
- 学校教育課
 - ・学校との連絡調整

地域部活動(クラブ)の主な取組例

運営団体等	袖ヶ浦市スポーツ協会 剣道専門部ジュニア育成部	活動種目	剣道
1か月当たりの平均活動回数	1回	活動1回当たりの参加者数	約30人
指導者の属性	スポーツ協会の指導者 教員の兼職兼業 学校体育武道教育地域連携指導者	指導者謝金単価	1,000円/時間
活動場所	学校体育施設	移動手段	保護者による送迎
参加会費	徴収なし	保険料	生徒:徴収なし 保護者:徴収なし

特徴的な取組



種目ごとにコーディネーターを配置

- 課題**
- 種目ごとに地域移行に当たっての課題が異なるため、種目ごとの課題に適した方法での地域移行を進める必要がある。
 - 令和4年度は、6種目を市スポーツ協会に地域部活動(クラブ)の運営を依頼。しかしながら、市スポーツ協会の現行の体制では、令和5年度も継続して中学生の活動を受け入れることが難しい。
- 対応**
- 令和5年度は、市スポーツ協会に専門部門としてジュニア育成部を創設。市教育委員会が運営する地域部活動(クラブ)へ指導者を派遣。
 - 令和5年度は市教育委員会が運営事務局として、陸上、野球、剣道で地域部活動(クラブ)を実施。種目ごとにコーディネーターを配置し、種目ごとの個別の事情に応じて活動を柔軟に調整。種目ごとのコーディネーターについては、ジュニア育成部の代表が中心となり、学校、参加者、指導者への連絡調整及び事務局への報告等を担っている。

(運営体制図)



袖ヶ浦市の地域クラブ活動の体制図



地域クラブ活動の様子(剣道・陸上)

今後の方向性・取組

地域移行の取組の定着と総合型地域スポーツクラブとの連携

- 種目数を増やすことよりも、まずは、現在実施している地域クラブ活動を継続して実施することを目指す。
- 新設した市スポーツ協会のジュニア育成部の活動が定着・成熟していけば、いずれは地域部活動(クラブ)の運営事務局機能を担ってもらうことにも期待。
- 市スポーツ協会ですべての種目の活動を賅うのではなく、市内に5つある総合型地域スポーツクラブ等の協力を得ながら実施種目数を拡大できるように検討を進める。

【問合せ先】 袖ヶ浦市教育委員会スポーツ振興課 (電話番号:0438- 62-3791)

A-2 任意団体設立型 静岡県焼津市（やいづ）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

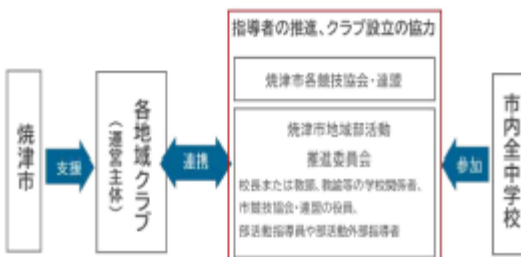
静岡県焼津市の取組	A-2 市区町村運営型 (任意団体設立型)
-----------	--------------------------

 **地域クラブを「市民の新たな活躍の場」と考え、行政主体ではなく任意団体設立型での地域移行を推進。**

基本情報

人口	136,371 人	実証事業に参加した中学校数	9 校
中学校数	9 校	実証事業に取り組んだ部活動数	38 部活
生徒数	3,355 人	地域クラブ活動で実施した種目数	12 種目
部活動数	77 部活		

運営体制 **地域移行のこれまでの歩み**



令和5年度に実施している地域クラブ(運動系)

柔道、剣道、相撲、ニュースポーツ、海洋体験、陸上競技、ソフトテニス、卓球、レスリング、水泳、トランポリン

令和3年5月

焼津市地域クラブ活動在り方検討委員会(協議会)設置
 ・部活動改革の目的となる3本柱を関係者で共有
 ①生徒の思いの実現、②魅力的な活動、
 ③市民のやりがいの創出
 ・推進計画を作成し、次年度以降、段階的に地域クラブ立ち上げを行っていくことを確認。
 ※市長、市議会などの行政側の意思統一に注力するとともに、児童生徒、保護者、教職員、市民に向けたリーフレットを発行し事業の周知にも力を注いだ。

令和3年8月

焼津市地域クラブ活動推進委員会設置
 在り方検討委員会の計画に従い、初年度は5種目(柔道、剣道、相撲、ニュースポーツ、海洋体験)で推進委員会を立ち上げた。以後、令和4年度には7種目、令和5年度には9種目で推進委員会を立ち上げ、地域クラブ設立に向けた準備を行っている。

役割分担

- **学校教育課**
 ・地域クラブ活動在り方検討委員会及び推進委員会の事務局
- **スポーツ課**
 ・地域クラブ活動在り方検討委員会の委員

✓ **令和4年度に5種目、令和5年度に7種目、令和6年度に4種目の地域クラブ立ち上げを行い、段階的に地域クラブ活動を拡大している(休日を中心とした活動)。**

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	やいづ海洋クラブ	活動種目	海洋体験 (ボート、カヌー、シュノーケリング等)
1か月当たりの平均活動回数	2回	活動1回当たりの参加者数	約20人
指導者の属性	教師の兼職兼業、地域指導者	指導者謝金単価	1,000円/時間
活動場所	学校体育施設 港(焼津小川港、内港)	移動手段	保護者による送迎、自転車
参加会費	1,500円/月	保険料	生徒:1,500円/年 指導者:1,850円/年

特徴的な取組



地域住民やスポーツ団体が種目ごとに任意団体を設立

課題

- 焼津市では令和4年度から段階的に休日の部活動の地域移行を開始。
(生徒のニーズに合わせ、新しい種目や廃部になってしまった種目も新たに開設)
- 今後も地域において持続的にスポーツの場を提供していくためには、行政主体ではなく地域住民やスポーツ団体等が主体的にクラブ運営を行うことが重要である。

対応

- 地域のスポーツ指導者を代表者として種目ごとに任意団体を設立。現在、12種目が休日を中心に「焼津市地域クラブ活動」として活動し、市内全中学校から参加者を受け入れている(クラブによっては平日の活動も行っている)。
- 行政主体ではなく各団体が自立して地域スポーツクラブ活動を運営しており、各団体の運営費は、受益者負担で賄われている(1人当たり500~3,500円/月)。
- 市においては、年間の活動計画書の確認や現場視察等によりガイドラインに沿った活動がされているかを確認。また、地域スポーツクラブを新設する際には、推進委員会を立ち上げ、クラブ規約等作成への助言等を実施。運営マニュアルを市から提供している。



焼津市地域クラブ活動リーフレットより抜粋



やいづ海洋クラブ ポート漕艇の様子

今後の方向性・取組

地域スポーツクラブの円滑な運営への支援


- 個人種目や競技人口の少ない種目から地域スポーツクラブ化を進めている。令和5年度より、野球やサッカー等の団体種目の地域スポーツクラブ化に向けた検討を始めている。
- 各団体の運営者からは、集金や会計経理、連絡調整等の運営事務に課題を感じるという声も多い。事務作業の効率化を図るため、中学校で使用しているGoogle Classroom等のアプリを活用するクラブもあり、研究を進めている。

【問合せ先】 静岡県 焼津市教育委員会教育部学校教育課 (電話番号:054-625-8160)

A-3 競技団体運営型 新潟県佐渡市（さど）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

新潟県佐渡市の取組	A-3 市区町村運営型 (競技団体連携型)
-----------	--------------------------



「スポーツや文化活動を楽しみ、生きる力を育み、自己実現を図る」を目標に、生徒ニーズに応じた多種多様な活動機会を創出

基本情報

人口 49,455 人	実証事業に参加した中学校数 13 校
中学校数 13 校	実証事業に取り組んだ部活動数 39 部活
生徒数 1,055 人	地域クラブ活動で実施した種目数 27 種目
部活動数(特設は除く) 80 部活	

運営体制
地域移行のこれまでの歩み



佐渡プラン(概要)

✓ **令和4年度:**
佐渡市部活動改革検討委員会の開催
 ・教育委員会や学校、地域スポーツ・文化団体等を構成員として地域移行に関する検討をスタート。
 ・エビデンスやニーズ収集のための生徒・保護者を対象としたアンケート調査を実施。

✓ **令和5年6月:**
佐渡市地域クラブ活動推進協議会を設置
 ・教育委員会、中学校長会会長、PTA代表、中体連会長、地域スポーツ・文化団体等で構成する協議会を設置し、具体的な運営内容を検討。
 ・「佐渡市地域クラブ活動推進計画」を協議・策定

✓ **令和5年7月:説明会の実施と募集開始**
 ・市内全中学校で、学校・保護者説明会を実施。
 ・生徒及び家庭に募集案内、Q&Aを周知

✓ **令和5年8月:指導者講習会等の実施**
 ・指導者向けに「指導の手引き」、「安全管理マニュアル」を作成・配付するとともに講習会を実施

✓ **令和5年9月~:地域クラブ活動の開始**

役割分担

教育委員会内の3課が合同・連携して実施

- **学校教育課**
 ・各中学校との連絡調整、アンケート調査
- **社会教育課**
 ・活動内容の企画、計画等作成、募集や参加者取りまとめ、指導者への依頼と会場確保
- **教育総務課**
 ・教育委員会との連絡調整や規則等改正

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	佐渡市教育委員会	活動種目	スキップ型 (バスケット、野球、ソフトテニス、バドミントン、卓球、吹奏楽) エンジン型 (マリンスポーツ、トレッキング、水泳、スキー、陸上、サッカー、武道、ダンス、自転車、乗道、人形芝居、絵画、習字、美術、園芸、た、写真、茶道、民謡、クラシックギター、イラスト、佐渡探究)
1か月当たりの平均活動回数	1回	活動1回当たりの参加者数	約10人
指導者の属性	競技団体に属する指導者	指導者謝金単価	1,633円/時間
活動場所	学校体育施設、社会教育施設	移動手段	保護者による送迎
参加会費	143円/月	保険料	生徒:徴収なし 指導者:徴収なし

特徴的な取組



技術力向上を目指す「スキップ型」、佐渡の特色を生かした様々なスポーツや文化活動を体験できる「エンジョイ型」の2タイプの活動を提供

課題

- 市内13校の部活動加入率は高いが、生徒数の減少やそれに伴う教員数の減少、専門的な指導ができる人材の不足などにより、生徒の希望する活動を行えない中学校もある。
- 市内小中学生約1,400名にアンケート調査を実施した結果、休日の活動を希望しない生徒も多く、単に休日の部活動を廃止すれば、子供たちのスポーツ・文化活動離れが加速することも懸念される状況。

対応

- 平日部活動と同種目で技術力向上を目指す「スキップ型」、複数の競技種目や文化活動から生徒が自由に選択して参加できる「エンジョイ型」の2タイプの活動を展開。休日の部活動のうち、令和5年度は毎月1回を地域クラブとして実施。
- エンジョイ型では、既存の部活動にはなく、生徒から要望の声が多かったダンスや、島の地理的条件を活かしたマリンスポーツ、佐渡の伝統文化である人形芝居や鬼太鼓等の様々な活動を用意。これまでスポーツや文化活動をしてこなかった生徒が親しむきっかけづくりとしての側面も。
- 市スポーツ・文化団体等と繋がり深い市職員がコーディネーターとしての役割を担うことで、多くの競技団体からの協力を得ることが可能に。



スキップ型活動（左）とエンジョイ型活動（右）の様子

スキップ型では単一種目に専門的に参加。エンジョイ型は文化系活動を含めた複数の活動の中から好きなものを選んで参加することができる。

今後の方向性・取組

運営団体や活動内容をブラッシュアップしながら、令和8年度には全ての休日の部活動を地域クラブ活動へ移行することを目指す

- 当面の間は、市教育委員会が運営団体となり地域クラブ活動を運営。
- 運営方法や種目・活動内容の見直しと改善を毎年行いながら、段階的に活動回数を増やす予定（令和6年度：月2回、令和7年度：月3回）。
- 令和8年度には全ての休日の部活動を地域クラブ活動へ移行するとともに、将来的には市内のスポーツ・文化団体へ運営を移行することを目指す。

指導者不足の解消や持続可能な活動を目指し、市内の人材が地域クラブでの指導や運営に参画できる仕組みを構築

- 佐渡市は離島であり、指導者を島外から確保することが難しいという課題がある。
- 教職員はじめ、市役所職員への兼職兼業の適用や、研修会へ継続的に参加した指導者に認定を与える制度（指導者マスター制度）の整備を進め、市内の人材が中心となって地域クラブを支えていける仕組みの構築を目指す。

（※）当該事例について、文化種目については文化庁の事業を活用して実施しています。

【問合せ先】佐渡市教育委員会社会教育課（電話番号：0259-58-7356）

B-1 総合型地域スポーツクラブ運営型 岐阜県海津市（かいづ）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

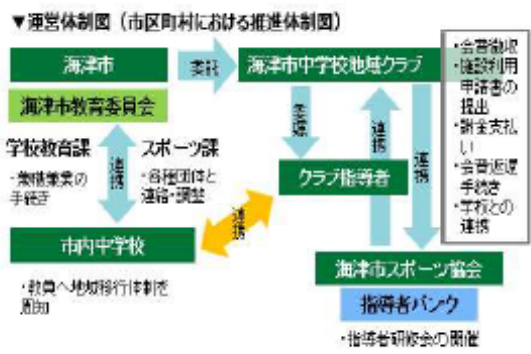
岐阜県海津市の取組	B-1 地域スポーツ団体等運営型 (総合型地域SC運営型)
-----------	---

行政・学校・総合型地域スポーツクラブの3者が連携し、市内を2エリアに分けてそれぞれの総合型地域スポーツクラブへの地域移行を実施

基本情報

<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>人口</td><td style="text-align: right;">32,138 人</td></tr> <tr><td>中学校数</td><td style="text-align: right;">3 校</td></tr> <tr><td>生徒数</td><td style="text-align: right;">808 人</td></tr> <tr><td>部活動数</td><td style="text-align: right;">25 部活</td></tr> </table>	人口	32,138 人	中学校数	3 校	生徒数	808 人	部活動数	25 部活	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>実証事業に参加した中学校数</td><td style="text-align: right;">3 校</td></tr> <tr><td>実証事業に取り組んだ部活動数</td><td style="text-align: right;">21 部活</td></tr> <tr><td>地域クラブ活動で実施した種目数</td><td style="text-align: right;">19 種目</td></tr> </table>	実証事業に参加した中学校数	3 校	実証事業に取り組んだ部活動数	21 部活	地域クラブ活動で実施した種目数	19 種目
人口	32,138 人														
中学校数	3 校														
生徒数	808 人														
部活動数	25 部活														
実証事業に参加した中学校数	3 校														
実証事業に取り組んだ部活動数	21 部活														
地域クラブ活動で実施した種目数	19 種目														

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

令和2年度：
休日部活動の地域移行検討開始
 ・地域移行を進めるに当たり、関係団体から意見を収集
 ・先進地事例の勉強会、ワークショップを開催
 ・種目別準備委員会を開催し、運営主体を検討

令和3年度：
運営主体、地域移行の時期を決定
 ・代表者会議を開催し、運営主体を決定
 ・令和4年8月から地域移行開始を決定
 ・部活動顧問及び生徒（1・2年生）へのアンケート調査を実施
 ・地域移行に向けた代表者会議を開催
 ・休日部活動地域移行説明会をオンラインで実施（小学6年生、中学1・2年生、保護者対象）
 ・体育施設使用料免除を決定

令和4年度：地域クラブ活動の開始

役割分担

- **学校教育課**
 ・兼職兼業の手続き及び教員への制度周知
- **スポーツ課**
 ・休日における運動部活動の推進体制を構築
 ・海津市中学校地域クラブ、市スポーツ協会、中学校との連絡調整

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	海津市中学校地域クラブ	活動種目	陸上競技
1か月当たりの平均活動回数	4回	活動1回当たりの参加者数	約10人
指導者の属性	教師の兼職兼業	指導者謝金単価	666円/時間
活動場所	学校体育施設	移動手段	自転車、徒歩、保護者による送迎
参加会費	13,000円/年	保険料	生徒：800円/年 指導者：徴収なし

特徴的な取組



関係者が協議を重ね役割分担し、受け皿団体のない地域も含め
市内全域で地域移行を実現

課題

- 市内には3つの中学校があるが、そのうちの1中学校の近隣には中学生を受け入れることができる地域スポーツ団体がいない状態。
- 行政側から市内にある2つの総合型地域スポーツクラブを運営主体とする地域移行プランを提案。しかしながら、「普段別々に活動している2クラブがどのように運営に携わるのか」、「総合型地域スポーツクラブ側は学校部活動の実情がわからない」等の様々な懸念事項があった。

対応

- まず、先進事例の勉強会や行政・学校関係者・総合型地域スポーツクラブ等によるグループワークを通じて関係者の地域移行への共通理解を深めたうえで、具体的な協議を開始。
- 令和3年度の1年間を準備期間とし、それぞれの立場から見た課題や懸念点を丁寧に洗い出し、関係者一丸となって議論を重ねた。
- 令和4年度より「海津市中学校地域クラブ」を設立。2つの総合型地域スポーツクラブが運営団体となって担当する中学校の生徒を受け入れ、指導者については市スポーツ協会が派遣協力を実施。
- 運営に当たっては参加会費を徴収（1人当たり13,000円/年）。運営主体が要保護及び準要保護世帯に属する生徒への活動費の支援を実施。



令和4年12月4日にワークショップを開催

スポーツ推進委員、市体育協会理事、スポーツ少年団代表者、部活動の社会人指導者、中学校長等が集まり、「これから、地域移行に向けてどうしたらよいのか」について、意見交換を行った。



野球クラブの活動の様子

社会人指導者が投球基本動作の確認等の指導を行っている。

今後の方向性・取組

生徒の参加率の向上と、活動実態に則した参加会費設定や活動内容の検討


- 令和4年度から部活動への参加を自由化したことも影響し、休日の地域スポーツクラブへの参加率が想定を下回ったため、それに伴い参加会費収入も想定より少なくなった。今後は、参加率が向上するように生徒ニーズを捉えた活動内容を検討するとともに、参加率の実態に応じた参加会費や活動計画の見直しを行う。
- 参加会費が高額になりすぎないように、市からの補助金等の交付が必要となる。

【問合せ先】 海津市市民生活部 文化・スポーツ課（電話番号:0584-53-1536）

B-2 体育・スポーツ協会運営型 滋賀県彦根市（ひこね）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

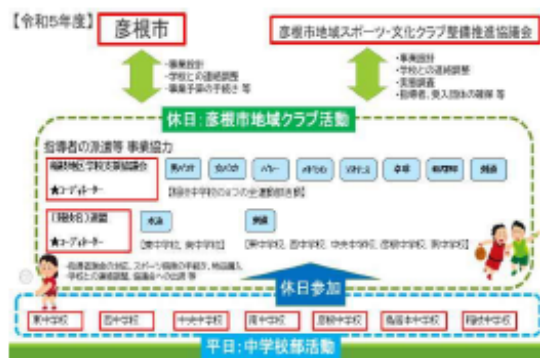
滋賀県彦根市の取組	B-2 地域スポーツ団体運営型 (体育・スポ協運営型)
-----------	--------------------------------

 **これまで実施していた運営形態とは異なる新しい形態での地域スポーツクラブ活動を新たに実施し、各中学校の地域移行の選択肢を増やす**

基本情報

人口	111,221 人	実証事業に参加した中学校数	6 校
中学校数	7 校	実証事業に取り組んだ部活動数	15 部活
生徒数	3,061 人	地域クラブ活動で実施した種目数	8 種目
部活動数	77 部活		

運営体制 **地域移行のこれまでの歩み**



✓ **令和3年度～：文部科学省委託の地域運動部活動推進事業を福枝中学校区が受託**
 ・県内2事例のうちの1つとして、福枝地区学校支援協議会が運営団体となり、8つの運動部活動の中で5つの運動部活動から休日の地域運動部活動実証研究を始める。

✓ **令和4年度：彦根市部活動地域移行準備委員会を開催**
 ・中学校長会長、中体連会長、地域スポーツ団体、市関係各課長等を構成員として、今後の地域移行の方向性を検討。

✓ **令和5年9月：彦根市地域スポーツ・文化クラブ活動整備推進協議会を設置**
 ・小・中学校長会長、中体連会長、PTA代表、地域スポーツ団体、市関係各課長、有識者等で構成する協議会を設置し、具体的な運営内容を検討。
 ・ニーズ収集のための児童生徒・保護者・教職員を対象としたアンケート調査を実施。

✓ **令和5年10月～：彦根市休日地域クラブ活動（水泳・剣道）の開始**

役割分担

- **学校教育課・生涯学習課**
 - ・学校部活動の今後の方向性決定(運動部・文化部)
 - ・児童生徒、教職員、保護者等への周知と指導者確保
 - ・中学校体育連盟との連絡調整
 - ・学校協働本部との連携
- **スポーツ振興課・文化振興課**
 - ・受け皿団体の整備(スポーツ・文化)と指導者確保
 - ・市民、関連団体への周知

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	福枝地区学校支援協議会	活動種目	男子バスケットボール等、8種目
1か月当たりの平均活動回数	4回	活動1回当たりの参加者数	約15人
指導者の属性	教師の兼職兼業 競技経験のある保護者	指導者謝金単価	1,200円/時間
活動場所	学校体育施設	移動手段	保護者による送迎、自転車
参加会費	1,000円/月	保険料	生徒：800円/年 指導者：1,850円/年

特徴的な取組



地域学校協働本部や競技団体などの運営団体の異なる地域スポーツクラブ活動をそれぞれ実施

課題

- 彦根市では稲枝中学校において、地域学校協働本部が運営する地域スポーツクラブ活動を継続的に実施してきた。
- しかしながら、部活動を取り巻く状況は中学校ごとに様々であり、地域学校協働本部運営型にとられない多様なモデルの創出も必要。

対応

- 令和5年度は、稲枝中学校での地域スポーツクラブ活動に加え、水泳部と剣道部について競技連盟を運営団体として、市内全中学校の生徒を対象に拠点型の地域スポーツクラブ活動を実施。活動場所については、市外の近隣自治体の施設も含めて市内全域から通いやすい場所を設定。

運営類型ごとのメリット

地域学校協働本部運営型

既存の運動部活動の種目や活動形態を残しながら活動を実施。
活動環境の変化を最小限に抑え、生徒たちが受け入れやすく負担の少ない活動が行える。



稲枝中学校地域部活動男子バスケットボール部

競技団体運営型

単一校では実施できない種目でも複数校で拠点に集まることで実施可能となる。部員不足・指導者不足・施設不足などに対応可能。



彦根市休日地域水泳クラブ活動



彦根市休日地域剣道クラブ活動

今後の方向性・取組

地域スポーツクラブでの種目の拡大

- 今後、水泳部と剣道部をモデルにしつつ、指導者が確保できる種目から順次地域移行を進めていく。その際は、必ずしも既存の部活動の種目には拘らず、様々な団体と連携して地域移行を行えるように、広報活動や民間の団体等へ赴いて協力者を発掘する。

生徒の移動支援

- 競技団体運営型の取組は現在1拠点での実施となっている。市域が南北に伸びているため、居住地によっては長距離移動が必要になる場合がある。主に生徒の移動は自転車によって行われているが、公共交通の活用等も検討していく。

【問合せ先】彦根市教育委員会事務局学校教育課（電話番号:0749-24-7973）

B-3 民間事業者運営型 千葉県千葉市（ちば）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

千葉県千葉市の取組	B-3 地域スポーツ団体運営型 (民間事業者運営型)
-----------	-------------------------------

POINT 地元企業をはじめとした複数の事業者が地域スポーツクラブ活動に参画することで、多様な運営モデルを創出

基本情報

人口	990,208 人	実証事業に参加した中学校数	17 校
中学校数	54 校	実証事業に取り組んだ部活動数	23 部活
生徒数	22,374 人	地域クラブ活動で実施した種目数	8 種目
部活動数	543 部活		

運営体制 地域移行のこれまでの歩み



令和3年度
・市内中学校1校の運動部活動(陸上)の指導を地域クラブに委託

令和4年度
・市内中学校4校の運動部活動(陸上、サッカー、バドミントン、野球)の指導等を地域クラブ、プロスポーツチーム、民間事業者に委託
・教育委員会、首長部局の関係各課で構成される「部活動地域移行検討委員会」を設置し、千葉市にふさわしい部活動地域移行の在り方について検討を開始

令和5年度
・市内17校の運動部活動(バドミントン他7種目)の運営等を千葉市スポーツ協会、民間事業者に委託
・市内関係団体の代表者等で構成される「千葉市部活動地域移行推進協議会」を設置し、部活動地域移行の仕組みづくりや地域クラブ活動の運営方法等についての協議を開始
・中学生・小学生及びその保護者、教職員等を対象としたアンケート調査を実施
・総括コーディネーターを1名配置し、市内中学校との連携体制の強化

- 役割分担**
- **教育委員会(保健体育課)**
 - ・地域移行に関する全体的な計画立案・進行管理、推進協議会の運営、受託事業の実施等
 - ・大学や企業などと連携した地域指導者の掘起し
 - ・今後の部活動の在り方について検討
 - **首長部局(スポーツ振興課)**
 - ・地域スポーツ団体などと連携し、地域指導者の掘起しや受入れ団体の確保・拡充

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	公益財団法人千葉市スポーツ協会	活動種目	軟式野球
1か月当たりの平均活動回数	4回	活動1回当たりの参加者数	約13人
指導者の属性	スポーツ協会の指導者	指導者謝金単価	1,600円/時間
活動場所	学校体育施設	移動手段	徒歩
参加会費	徴収なし	保険料	生徒:800円/年 指導者:1,850円/年

特徴的な取組



各事業者が1種目ずつ担当する体制で、地域スポーツクラブ活動を試行的に実施

課題

- 地域スポーツクラブ活動への移行期に、特定の地域の生徒や保護者にだけ負担が掛からないよう配慮するとともに、全市で統一的な活動水準を担保する必要がある。千葉市のような大都市における地域移行の運営モデルの事例が少ない。

対応

- プロポーザル方式で複数の事業者を公募。1つの事業者につき最低1種目を担当するように公募要件を設定。小さい規模の取組を認めることで、地元企業も参入しやすくなり、結果、市内外の企業や市スポーツ協会等の様々な事業者による地域スポーツクラブ活動が実現。

【運営事業者の例】：千葉市スポーツ協会
元教員や学校職員を兼職兼業等により指導者として積極的に受入れたため、学校との連絡、調整をスムーズに行うことができた。

民間団体一覧

民間企業名	担当競技
(株)リープラス	野球・サッカー 女子バレー
(株)オクスベスト フィットネス	女子バスケ バドミントン
JR東日本スポーツ(株)	バドミントン サッカー・卓球



【中学校・高校とバレー部での経験がある指導者を配置】

今後の方向性・取組

競技人口が少ない種目における指導者確保

- 特に競技人口が少ない種目の指導者確保に課題がある。地域の大学生や専門学校生、スポーツトレーナー養成学校、競技団体などとの協議を行い多方面からの人材確保を進める。

R8年度までにすべての学校における休日部活動完全移行を目指す。

- 千葉市では、アクションプラン(案)の中で令和8年度までに市内全54校で、休日の部活動の完全移行を目指すことを示している。そのために、令和7年度までに全ての中学校での地域連携・地域移行の取組を開始する予定。
- 運営体制としては、市が支援しながら千葉市スポーツ協会の自主事業として自立していくことも視野に入れて検討。

【問合せ先】 千葉市教育委員会事務局学校教育部保健体育課 (電話番号:043-245-5947)

C-1 その他の類型 宮城県角田市（かくだ）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

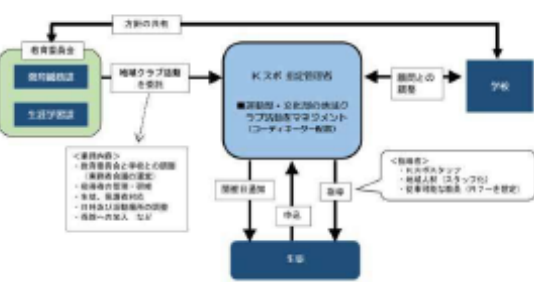
宮城県角田市の取組	C-1 その他の類型
-----------	------------

指定管理者が核となる共同事業体を構成し、各事業者が得意分野を活かして地域スポーツクラブを運営

基本情報

人口	27,088 人
中学校数	2 校
生徒数	703 人
部活動数	24 部活
実証事業に参加した中学校数	2 校
実証事業に取り組んだ部活動数	24 部活
地域クラブ活動で実施した種目数	10 種目

運営体制
地域移行のこれまでの歩み



令和3年度 令和4年3月24日
スポーツネットワークかくだ 部活動チーム発足
 第1回チーム会議を開催し、役割分担及び今後のスケジュールについて共有した。
 当面は、アンケート調査を実施し、その結果を分析の上、部活動移行推進基本計画の策定に注力することとした。

令和4年度
 学校との調整を進めながら、学校部活動への「生徒」、「教職員」及び「保護者」のニーズを把握するために、アンケート調査を実施した。

役割分担

●教育委員会 教育統務課
 ・学校や保護者との連絡調整
 ・アンケート調査の実施、分析

●教育委員会 生涯学習課
 ・移行種目のヒアリング
 ・指導者の確保
 ・再々委託先との連絡調整
 ・定期的な保護者等への情報提供（中学校の部活動だよりの発行）
 ・スポーツ関係団体等との連絡調整

令和5年3月
「角田市における部活動の地域移行推進基本計画」策定

令和5年10月～
地域移行実証事業スタート
 （角田中学校7種目、北角田中学校3種目）

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	角田市	活動種目	水泳
1か月当たりの平均活動回数	4回	活動1回当たりの参加者数	約12人
指導者の属性	民間スポーツ事業者に属する指導者	指導者謝金単価	1,600円/時間
活動場所	学校体育施設 社会体育施設	移動手段	スクールバス、保護者による送迎 自転車、徒歩
参加会費	徴収なし	保険料	生徒：徴収なし 指導者：徴収なし

特徴的な取組



指定管理者を核とした共同事業体による地域クラブ運営

課題

- 角田市では、市のスポーツ施設や道の駅を指定管理で運営する「かくだスポーツビレッジ運営共同企業体」が、健康増進や子育てとスポーツを絡めた取組やスポーツ教室の開催等を行い、スポーツを核としたまちづくりにおける大きな役割を担っている。
- 円滑に地域スポーツクラブ活動を開始するためには、生徒・保護者の理解や信頼を得た上で地域移行に着手する必要がある。

対応

- 市からの業務委託を受け、「かくだスポーツビレッジ運営共同企業体」が地域スポーツクラブの活動の全体統括と種目ごとの専門コーチを派遣。本共同事業体を構成する各団体がそれぞれの得意分野を担当することで効率的に地域スポーツクラブ運営を行っている。
- 市のスポーツ施設の指定管理とスポーツ教室等を行っている強みを活かし、ヨガやピラティス、ミッションチャレンジ、市のスポーツ施設の見学・利用体験などの様々な活動を体験できる「+（プラス）チャレンジ」を実施。
- 地域スポーツクラブでの活動を開始する1年前から、市内の小中学生・保護者、学校関係者に「中学校の部活動だより」を不定期で配布。市における地域移行の方針、進捗状況、部活動の実態アンケートの結果などを随時共有することで、令和5年度から円滑に地域スポーツクラブ活動を開始できた。

各事業者の役割分担

主体名	役割
(株)フクシ・エンタープライズ	スポーツジム、プールの管理、指導 (※臨時社員として入社)
(公財)地域振興公社	地域クラブ活動で使用する施設の運営管理
(NPO法人)スポーツコミュニケーションかくだ	地域クラブ活動とスポーツ少年団との連携



角田中学校水泳部の活動の様子



指導者研修会

今後の方向性・取組

地域移行に関する保護者への理解促進と市内での取組の拡大

- 令和5年10月に保護者説明会を実施したところ、地域スポーツクラブ活動にまだ参加していない生徒の保護者等の地域移行への認知度が低いことが分かった。
- 地域スポーツクラブに携わる人材確保や地域移行に取り組む種目の拡大を図るためにも、地域移行に関する市民の認知度を高めることが必要。
- 令和6年度は市内の運動部活動24種目のうち、16部活動の移行を目指す。

【問合せ先】 角田市教育委員会生涯学習課（電話番号:0224-63-2221）

A-1 地域団体・人材活用型 兵庫県稲美町（いなみちょう）

No.25-3 兵庫県稲美町



I. 基本情報

運営主体： 稲美町教育委員会

事業目標： 吹奏楽部は、町内2中学校とともに複数の教員指導者がいるが、中学生の演奏会に加え、町内外での演奏会も多く、活動の幅が広がっているため、教員の負担も増えている。一方、以前から吹奏楽部は2中学校の合同練習や地元の稲美町吹奏楽団と連携した活動も実施している。地域クラブ活動の充実により、中学生の吹奏楽部の活動のさらなる充実と町内文化活動の充実の両方が期待できる。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市町村運営型
地域連携・複数校

活動場所

中学校音楽室
いなみ文化の森（含 コスモホール）
町内外の演奏会場

職、校舎管理の工夫・現状

顧問が交代で開演

参加生徒の基本情報

人数：43名（他に卒業生等参加有）
（稲美中28名、稲美北中15名）
活動日：月3～4回
活動時間：休日3時間程度
（演奏会時は調整を行う）

指導者の基本情報

地域指導者（吹奏楽団所属）
会社員等2名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 83万円
参加費年額 試行期間につきなし
部費(36,000円)は保護者負担
稲美町文化振興協会助成金

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

■運営体制の整備

令和5年度は、地域移行に向けての試行の初年度であり、稲美町教育委員会が運営主体として実施

■中学校部活動の地域連携

町内2中学校の部員の合同練習、地域指導者による指導
コスモシンフォニックウインズ（地元吹奏楽団）との交流

■地域クラブ活動の試行

コスモシンフォニックウインズの活動への生徒の参加

■指導者の役割分担と顧問との連携

地域クラブ活動の開始前に、顧問と地域指導者で打ち合わせ
教育的指導担当、技術指導の担当の役割分担（定期的に打ち合わせを開催）



III. 成果

■運営体制の整備

令和5年度は、稲美町教育委員会が運営主体として実施した。試行で得られた課題を整理し、運営体制を整え、今後は稲美町文化振興協会と連携した運営体制についても検討していく。

■中学校部活動の地域連携、合同部活動の取組

町内2中学校の部員が合同で練習し、地域指導者による指導を行った。今後、町内の活動は集約化を予定しており、日頃からの両中学校の連携は、生徒の仲間意識の向上につながると考えられる。

■地域クラブ活動の試行

顧問より、コスモシンフォニックウインズの活動への参加を紹介した。イベントに応じて募集し、各自が参加する形を基本とした。また、コスモシンフォニックウインズへの多数の出演依頼は、発表の場の提供にもつながり、保護者だけでなく、家族で演奏を聴きに訪れる姿も見られた。



■町内外へのイベントへの参加

いなみっ広場夏まつり、コスモまつり、いなみ冬景色点灯式
福祉施設訪問演奏、クリスマスコンサート など

■多世代にわたる交流（小学生、高校生、大人との交流）

町人権教育課事業「じんけんわくわくスクール」にて、こども吹奏楽を開催
小学生も指揮者体験やダンスに参加

吹奏楽部卒業生の多くが卒業後も活動を継続している。コスモシンフォニックウインズの活動は、多世代にわたる交流であり、卒業後も文化芸術に親しむ環境となっている。親子での活動、練習の合間の会話などでは、吹奏楽を通じた仲間どうしの貴重な情報交換の場でもある。また、イベントや観客に応じた選曲など、観客も参加できるよう演奏会の構成も工夫されている。これらは、学校と地域が協働・融合した、稲美町としての持続可能な文化活動環境となるものである。

IV. 課題と今後の方針

■指導者と生徒・保護者の連絡体制の構築

指導者から生徒や保護者の連絡は、顧問を通じて行っている。今後は、連絡アプリなどの導入により、指導者からの連絡がスムーズに行えるようにし、教員の負担軽減を図る。

■費用負担について

楽器のメンテナンス等への費用負担は大きい。また、技術向上のため、近隣中学校吹奏楽部とともに定期的に講習を受けている。技術向上の一方で、費用負担も大きい。適切な費用負担と必要な補助について検討が必要である。

■町内外のイベントへの出演

中学校吹奏楽部やコスモシンフォニックウインズには、多数の出演依頼が寄せられている。地域の活性化や活動の充実につながる一方で、適切な休業日の設定も欠かせない。個々に応じた無理のない活動とすることが大切である。

■地域クラブ活動モデルの構築

吹奏楽部卒業生の多くがコスモシンフォニックウインズに所属し、多世代が吹奏楽に親しんでいる。稲美町における地域クラブ活動のモデルとして、さらに活動の充実に向けていく。

A-2 任意団体設立型 岐阜県本巣市（もとす）

No.18-2

岐阜県本巣市



I. 基本情報

運営主体：教育委員会を事務局とする「部活動推進協議会」を設立し、運営している。
活動の主体は、各団体の育成会に依頼している。

事業目標：今まで学校の部活動として位置付けていた休日どちらか1日の活動を、地域の指導者に依頼をしながら、「部活動支援クラブ」として活動を行うことで、地域移行の完全実施後も、継続して子ども達の活動環境を支援する。

活動種別

吹奏楽、茶道、美術、ボランティア、パソコン

運営形態

地域移行：市町村運営型

活動場所

主な活動は学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

・部活動顧問が鍵の管理を行う。
・指導者がいない部は活動も顧問が行う。

参加生徒の基本情報

人数：糸貫中吹奏楽30人
糸貫中茶道 7人
糸貫中美術 21人
糸貫中パソコン13人
真正中美術 36人
真正中ボランティア32人
活動日：休日土日どちらか1日
祝日
活動時間：1回の活動が3時間

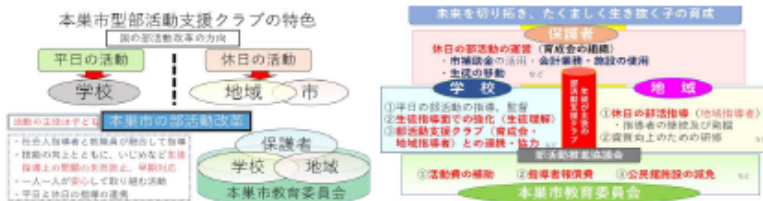
指導者の基本情報

茶道部：茶道講師の資格所有者
他の講座などでも指導経験あり
吹奏楽部：市外高校吹奏楽部
非常勤講師
ボランティア：大人の点字翻訳指導者
その他の部活動は、顧問教員が指導

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 46万円
参加費年額 200円/139人

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・教育委員会社会教育課に事務局を置く「部活動推進協議会」を設立し、運営の主体とした。休日どちらか1日と祝日の活動を「部活動支援クラブ」として、各部活動の育成会が活動の主体となって実施している。指導者は、地域移行前から指導に携わっていた社会人指導者と学校の部活動顧問で構成している。
- ・保護者の負担軽減のために、「部活動支援クラブ」での活動においては、活動場所を優先的に確保ができるようにし、活動場所の費用は全額免除にした。
- ・指導者への謝金は、活動実績に応じて支払えるようにすることで、継続的に指導できる環境を整えた。

III. 成果

- ・各育成会、指導者、学校への丁寧な説明を繰り返し行い、理解を得ながら、共通理解・共通認識のもと、地域移行の動きを進めることができた。
- ・市有施設の優先確保や施設の利用料の全額免除を行うことで、取り組み前の状態とできるだけ同じような環境を整えることができた。生徒や保護者から、「地域移行前と変わらない状態で活動が行えてありがたい。」という肯定的な声が聞かれた。
- ・全部活動ではないが、社会人指導者の確保が行えた部は、活動中の見届けに関する教員の、負担を減らすことができた。

IV. 課題と今後の方針

【活動場所】

・道具を必要とする部が多いため、主な活動場所は学校の施設になってしまう。土日の活動だけ道具等を外に持ち出すにしても、吹奏楽のように高価な楽器を扱うため、現実的に難しい。そのため、学校以外の常時使用できる施設の確保が課題となっている。茶道部に関しては、公民館の和室で活動できるように整備中である。ボランティア部に関しては、様々な場所で活動を行うため、大きな問題はないが、それ以外の活動場所は今後の検討事項となっている。

【部員数の減少】

・休日まで活動をしないという生徒が増えていることもあり、文化系部活動も部員数の確保が課題となっている。チームを組むわけではないが、吹奏楽部などは、人数が確保できないと迫力のある演奏にはならないので、課題として捉えている。

B-1 地域文化芸術団体等運営型 富山県小矢部市（おやべ）

No.14-2 富山県小矢部市



I. 基本情報

運営主体： 小矢部市吹奏楽団

事業目標： ①対象部活動の顧問教員の負担軽減を図る。
②関係者（生徒、保護者、教員）の満足度向上を図る。
③部活動加入生徒の参加率向上を図る。

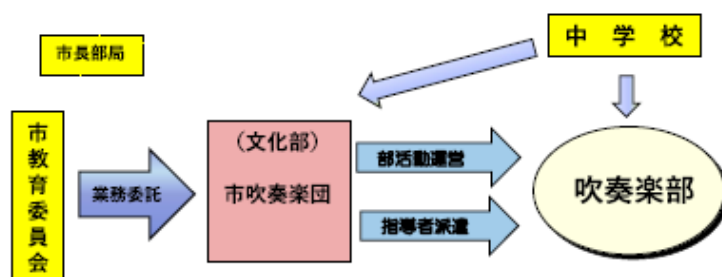
活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

団体・組織等の連携



活動場所

・津沢中学校音楽室
・クロスランドおやべ

鍵、校舎管理の工夫・現状

一般開放対応ができる体育館の控室等を利用。鍵は、指導者が学校開放事業における鍵の管理者より借りて開錠・施錠している。

参加生徒の基本情報

人数：23名
活動日：土日のうちいずれか
活動時間：3時間程度

指導者の基本情報

小矢部市吹奏楽団
・団員16名 1,200円/時間

活動財源・自己調達財源

・国庫補助金 482,000円
・市補助金 148,000円

II. 活動概要・取組

昨年度に引き続き、小矢部市吹奏楽団と業務委託契約を締結した。部員23名すべての生徒及び保護者に同意を得て、事業を継続している。活動時間は、原則、土日のどちらか午前8時30分から11時00分と定め、指導者については、16名の市吹奏楽団の中から、それぞれのパートに合わせて毎回5名程度実技指導にあたった。月に数回、市吹奏楽団との合奏練習を実施している。

事業参加にあたり、保護者から申込書兼同意書を提出していただき、保険への加入及び緊急連絡先の使用の同意を得ている。

コンクール時の指揮は、学校顧問が主に担当していることもあり、指導方針等については、吹奏楽団団長と学校顧問の連携が図られるようにしている。

また、吹奏楽団の定期公演に中学校の部活動が参加するなど、活動の幅が広がっている。

小矢部市吹奏楽団の団員が部活動指導者となるため、団員への事業理解の促進を団長に依頼している。

III. 成果

・学校部活動では、常時は顧問教諭の指導と、吹奏楽部保護者会招致による年数回の特別講師による指導のみであった。地域部活動では週に1回だけだが、吹奏楽団員が指導者となっているため、生徒の演奏レベル等の必要に応じて個別楽器の指導をすることが可能となった。生徒・保護者からはその点について評価されている。

・吹奏楽団の定期公演に中学校の部活動が参加するなど、活動の幅が広がることで、生徒のモチベーションが上がっている。

・休日の指導者（市吹奏楽団）と、平日の顧問とが電話やメールで情報交換し、進捗状況について意思疎通している。連絡先（緊急連絡網）を作成し、共有している。（LINEの整備）

・顧問は、部活動に関する時間外の勤務時間削減ができ、部活動以外のことに時間外勤務を費やせたほか、家庭での時間が従来よりももてた。

IV. 課題と今後の方針

・昨年度に引き続き、1学校1文化部（吹奏楽）についてモデル事業を実施した。令和6年度についても、同事業を継続して実施する予定である。

・休日の学校を利用した部活動について、鍵の管理の問題等が出てきているためスマートロックの導入を検討している。

・現在は、受益者負担がない状態で事業を進めているが、今後、継続して事業を推進していく中でどの程度受益者負担の必要性があるのかを見極めていく必要がある。また、必要であれば金額についても精査する必要がある。

B-2 地域スポーツ団体等運営型 栃木県佐野市（さの）

No.7-1 栃木県佐野市



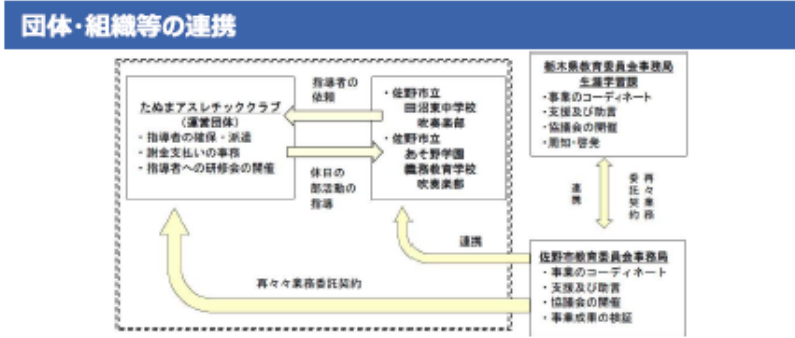
I. 基本情報

運営主体： 特定非営利活動法人 たぬまアスレチッククラブ（総合型地域スポーツクラブ）

事業目標： ①生徒の意識調査 「次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いませんか。」
 目標：「とてもそう思う」・「まあまあ思う」70%以上
 ②保護者の意識調査 「次年度も休日の地域クラブ活動として実施してほしいですか。」
 目標：「とてもそう思う」・「まあまあ思う」65%以上
 ③教職員の意識調査 「ご自身の負担軽減につながりましたか。」
 目標：「非常に感じる」・「少しは感じる」85%以上
 ④「部活動地域移行推進計画<佐野モデル>」策定

活動種別
吹奏楽
運営形態
地域移行・団体等運営型
活動場所
各学校（音楽室）
鍵、校舎管理の工夫・現状

吹奏楽部以外の運動部を含めて部活動を学校部活動と地域クラブ活動の2つのグループに分けて実施し、学校部活動の教員が校舎の管理を行う状況を整えた。



参加生徒の基本情報

人数：田沼東中学校23名
 あそ野学園22名

活動日：休日の2回/月
 活動時間：3時間

II. 活動概要・取組

- ・室伏スポーツ庁長官講演会の開催「部活動地域移行に関するテーマ」（6/21）
- ・部活動地域移行推進校内検討委員会の開催（4/26、5/9、6/26、7/18、8/22、9/25）
- ・部活動地域移行推進協議会の開催（5/25、8/4、9/14）
- ・部活動地域移行推進事業研修会（5/11）
- ・地域クラブ活動指導者研修会（5/21）
- ・市内全生徒・保護者・教職員アンケート調査・集計（4月下旬）
- ・実証事業（2校）生徒・保護者・教職員・地域クラブ活動指導者アンケート調査・集計（12月）
- ・リーフレット発行（5月・7月・R6.1月）
- ・部活動地域移行推進計画<佐野モデル>策定（R6.3月）

指導者の基本情報

市内の楽器店員（2校とも担当）
 謝金：1,500円/時間

活動財源・自己調達財源

事業委託費：71万円（決定額）

III. 成果

①生徒の意識調査 「次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いませんか。」
 目標：「とてもそう思う」・「まあまあ思う」70%以上 → **結果 71% (R4 59%)**

②保護者の意識調査 「次年度も休日の地域クラブ活動として実施してほしいですか。」
 目標：「とてもそう思う」・「まあまあ思う」65%以上 → **結果 69% (R4 59%)**

③教職員の意識調査 「ご自身の負担軽減につながりましたか。」
 目標：「非常に感じる」・「少しは感じる」85%以上 → **結果 73% (R4 83%)**

④「部活動地域移行推進計画<佐野モデル>」策定 → **3月策定**

- ・市を挙げての取組
 「部活動地域移行推進事業」を市の重点施策の一つとして位置づけ、教育委員会だけでなく、スポーツ推進課、文化推進課等の市長部局とともに取り組むことにより、市民の理解や協力が得られ地域移行への機運を高められている。
- ・部活地域移行推進コーディネーター（市会計年度職員で週5日勤務）の配置
 配置によって、学校、運営団体、地域クラブ活動指導者との連絡調整や市内の関係団体との連携を深めることができ、実証事業が円滑に進み、本市としての部活動地域移行推進事業が大きく推進している。
- ・広報活動の充実
 地域移行の必要性や実証事業の取組の様子がわかるリーフレットやアンケートの集計結果を市内の全保護者にメール配信したり、ホームページに掲載したりすることにより、生徒や保護者の関心も高まっている。
- ・新たな課題へ対応
 実証事業に取り組むことにより新たな課題がでてきたが、解決策を協議会で検討し実践した内容が今後、市内全校に拡充していくための好材料となった。
- ・「部活動地域移行推進計画<佐野モデル>」策定
 本市としての方針や取組内容を示したことで、生徒や保護者・地域の方に不安や誤解を招かないようにした。

IV. 課題と今後の方針

- ・学校部活動と地域クラブ活動の併存
 月の休日の2回程度の移行なので、平日を含めると、活動の中心は学校部活動にある。今後も、学校と運営団体及び市教育委員会が連携し、持続可能な体制の構築や環境の整備が必要である。
- ・学校施設の管理、連絡調整等
 教職員のアンケート結果から、活動場所となる学校施設の管理や地域クラブ指導者と連絡調整に負担を感じている。今後、スマートロックや学校・保護者・地域クラブ活動指導者をつなぐ通信アプリ導入も検討する。
- ・運営体制の在り方と地域クラブ活動指導者の確保
 令和8年度に市内全校に拡充していくには、現在の運営体制では限界となる。そこで、運営団体と実施主体に分けるなど、新たな運営体制の検討と共に、教職員の兼職兼業も含めた地域クラブ指導者の確保が必要である。
- ・運営費の確保
 持続可能な地域クラブ活動にしているために、運営費の一部を保護者に求めることを検討していく。

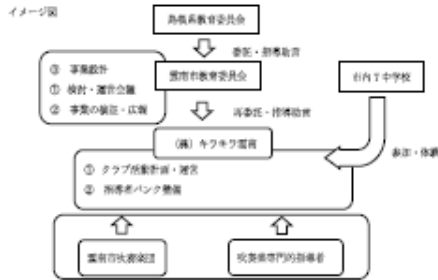
B-3 施設運営・管理者運営型 島根県雲南市（うんなん）

No.28-1 島根県雲南市

I. 基本情報

運営主体： 雲南市教育委員会（株）キラキラ雲南：市文化ホール指定管理者
 事業目標： R4年度に実施したモデル事業をさらに発展させ、指導者バンクを活用し市内6校のすべての吹奏楽部を対象に試行的に休日の合同部活動を実施し、地域移行の可能性と課題を明らかにする。

団体・組織等の連携



活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行
 <地域文化芸術団体運営型>

活動場所

・加茂文化ホール「ラメール」ほか

観、校舎管理の工夫・現状

市文化施設（公共ホール「ラメール」）の利用時はカギの管理は不要
 ・・市内中学校利用時が課題

参加生徒の基本情報

人数：125名（市内6中学校）
 その他、近隣町の中高生
 活動日：基本は月1回（土曜日）
 活動時間：3時間

指導者の基本情報

・属性、人数、謝金
 ラメール：マスタースプログラム指導者（楽器別指導者14名：謝金1,600円/h）市内吹奏楽団（一般）（14名：謝金1,000円/h）

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 130万円
 参加費年額0円/人
 市負担金 7万円

II. 活動概要・取組

- ① 検討・運営会議の開催（年2回）
 学校から地域への段階的移行について理解をすすめるながら雲南市の状況を踏まえた上で、「学校と地域が協働・融合して」生徒にとって魅力的で望ましい部活動のあり方について検討し、委託した事業の評価と検証を行う
- ② プラットフォームの構築
 事業の委託を通過しての「地域文化活動」の統括・調整・推進機関を育成・整備する。具体的には（株）キラキラ雲南への一部事業委託（クラブ活動、指導者バンク作成）を想定...雲南吹奏楽団との連携を含む
- ③ 地域文化活動（クラブ活動）の試行（実績は下表参照）
 吹奏楽：8回（ラメール）合同部活動（楽器別の専門指導＋合奏：右下に写真掲載）
- ④ 指導者バンク整備
 ジャナル別の指導者名簿の整備（協力者依頼、紹介ほか）...楽器別講習会指導者＋市内吹奏楽団員の協力
- ⑤ 評価・検証、広報
 アンケート実施：参加者・指導者アンケートほか実施・集計（参加者アンケート一部を下に掲載）
 広報：試行クラブ案内作成 市報、キラキラ雲南広報誌などでの実践紹介

回	実施日	実施時間	実施場所	実施内容
1	4/25(木)	7:00-9:00	三刀郡中学校	吹奏楽部員による吹奏楽演奏会（楽器別講習会後の試行）
2	4/25(木)	1:00-3:00	三刀郡中学校	吹奏楽部員による吹奏楽演奏会（楽器別講習会後の試行）
3	4/30(土)	5:30-7:30	ラメール	楽器別講習会（吹奏楽、打楽器、管楽器、弦楽器）
4	10/21(土)	3:30-5:30	ラメール	楽器別講習会（吹奏楽、打楽器、管楽器、弦楽器）
5	11/11(土)	2:30-4:30	ラメール	楽器別講習会（吹奏楽、打楽器、管楽器、弦楽器）
6	4/1(土)	1:00-3:00	ラメール	ウインターバンドフェスティバルの試行（楽器別講習会後の試行）
7	1/14(日)	9:30-11:30	ラメール	ウインターバンドフェスティバルの試行（楽器別講習会後の試行）
8	1/20(日)	1:00-3:00	ラメール	ウインターバンドフェスティバルの試行（楽器別講習会後の試行）



III. 成果



- ・楽器別に専門家によるレッスンで力をつけることができる。（技能向上）
- ・他校と一緒に練習することにより、生徒自身の演奏に対する意識の向上がみられる。（意欲向上）
- ・他校の同じ楽器の生徒同士でのコミュニケーション意識の向上がみられる。
- ・部員が少人数になり、合同部活動で各学校ではできない練習ができる。（活動の魅力創出）
- ・土日の指導を請け負ってもらえれば、顧問の週末の負担は減る。（教員の負担軽減）
- ・指導講師の充実：楽器別指導講師＋市内吹奏楽団員の協力（指導の幅の広がり）

IV. 課題と今後の方針

- *「市のガイドライン」の策定により、将来の部活動の在り方について関係者の理解を得る
- ①各学校とのスケジュール調整と事業趣旨および年間計画の説明による協力体制の構築（各学校顧問、保護者など）
 - ②合同部活動のさらなる推進と小規模校の合同チームへの対応など当面の課題への対応
 - ③持続可能な活動としての費用負担や生徒の移動手段などの検討

C-1 その他の類型 富山県砺波市（となみ）

No.14-3 富山県砺波市



I. 基本情報

運営主体： ①アンサンブル サンベリーナとなみ（合唱）
 ②般若吹奏楽団（吹奏楽）
 ③T-science club（情報科学）
 ④Riverside Winds, Shogawa（吹奏楽）

事業目標： 持続可能な体制の整備を構築し、生徒・保護者・指導者・学校の満足度の高い地域クラブ環境を目指す。

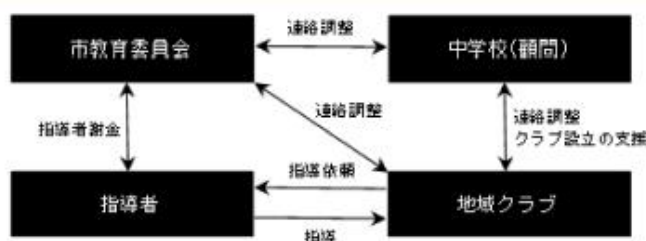
活動種別

吹奏楽・合唱・情報科学

運営形態

地域移行・その他

団体・組織等の連携



活動場所

中学校、小学校地域開放ルーム

職、校舎管理の工夫・現状

兼職兼業で指導者となっている教員が管理

参加生徒の基本情報

人数： ①出町中学校 10名
 （中5名、中2名、社3名）
 ②般若中学校 28名
 ③出町中学校 6名
 ④庄川中学校 10名

活動日： 休日（土・日、祝）

活動時間：3時間程度

指導者の基本情報

①中学教員1名、高校教員1名
 ②中学教員2名
 ③中学教員1名、地域指導者1名
 ④中学教員1名
 ※謝金1,600円/時間(週1回3時間上限)

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 53.3万円
 自己財源 2.4万円

II. 活動概要・取組

市内4中学校すべての部活動において、休日活動をしている部活動を地域クラブに移行し、活動したい生徒の場を構築するとともに、教員の負担を軽減できるよう取り組んでいる。

- 部活動コーディネーターを配置して、団体及び学校との連絡調整等を図った。
- 学校、部活動顧問、PTAをはじめとする保護者、入学生（小学6年生）等を対象に各々説明会等を開催した。
- 学校施設を利用できるよう関係諸団体と検討した。



III. 成果

- 市内4中学校で14の文化部があり、今年度においては4の文化部が地域クラブに移行することができた。
 ※休日は活動しない部活動があるため、その部活動においては地域クラブには移行しない。
- アンサンブル サンベリーナとなみは、中学生のみならず高校生、社会人も所属しており、地域と連携して活動する地域クラブが設立された。
 また、小学生を対象に合唱の体験会を3月に開催する予定である。
- 地域クラブの設立まで至らなかったが、文化団体が主体となり美術のワークショップを開催した。
- 説明会等を都度開催することにより、一定の理解を得ることができた。
- 学校、部活動顧問、PTAをはじめとする保護者、入学生（小学6年生）等を対象に各々説明会等を開催することにより、一定の理解を得ることができた。 ※18回開催
 【学校（説明会）】
 ・5/22庄西中学校 ・5/23出町中学校 ・5/29般若中学校 ・6/26庄川中学校
 【部活動顧問（意見交換会）】
 ・6/2吹奏楽部顧問 ・6/8美術部顧問 ・6/9その他文化部活動顧問
 【保護者（説明会）】 ※PTA役員会、学年懇談会、入学説明会等
 ・6/27出町中学校 ・6/28、29庄西中学校 ・7/7般若中学校 ・7/14庄川中学校
 ・1/17般若中学校 ・1/22出町中学校、庄川中学校 ・1/29庄西中学校
 【文化団体（意見交換会）】 ※砺波市美術協会
 ・5/2 ・6/13 ・10/31

IV. 課題と今後の方針

- 教員が兼職兼業として指導していることから持続可能な体制を構築するため、地域指導者の確保が必要不可欠である。
- 学校施設を利用して地域指導者が指導できるよう、施設の改修（カギの設置、動線の制限など）を検討しなければならない。また、学校施設利用のルールを作成する。
- 地域クラブを運営するための補助制度を設立する。（受益者負担の軽減）
- 生活困窮世帯への支援制度を設立する。

